

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第70期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社鶴見製作所
【英訳名】	TSURUMI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 本 治
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 敦 賀 啓一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 敦 賀 啓一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社鶴見製作所東京本社 （東京都台東区台東1丁目33番8号） 株式会社鶴見製作所中部支店 （名古屋市中村区牛田通2丁目19番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 上記の中部支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	39,064	40,347	43,461	45,604	45,325
経常利益 (百万円)	4,534	4,703	5,734	5,475	6,404
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,063	3,248	4,013	3,952	4,156
包括利益 (百万円)	3,415	3,910	3,427	3,446	5,765
純資産額 (百万円)	53,364	56,642	59,405	62,010	66,874
総資産額 (百万円)	64,785	68,699	72,160	76,939	81,487
1株当たり純資産額 (円)	2,098.01	2,227.01	2,338.55	2,442.19	2,635.21
1株当たり当期純利益 (円)	122.35	129.76	160.29	157.84	166.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.1	81.2	81.1	79.5	81.0
自己資本利益率 (%)	6.0	6.0	7.0	6.6	6.5
株価収益率 (倍)	13.3	14.4	12.4	12.3	10.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,756	4,160	3,455	4,369	4,866
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,453	1,451	2,808	3,206	3,357
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	774	652	573	272	233
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,464	13,323	13,523	14,084	15,696
従業員数 (名)	978	965	976	1,075	1,103
(外、平均臨時雇用者数)	(232)	(243)	(275)	(252)	(257)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	35,011	37,131	39,253	41,528	40,325
経常利益 (百万円)	3,211	3,170	3,942	4,001	4,857
当期純利益 (百万円)	2,303	2,202	2,732	2,924	3,060
資本金 (百万円)	5,188	5,188	5,188	5,188	5,188
発行済株式総数 (株)	27,829,486	27,829,486	27,829,486	27,500,000	27,500,000
純資産額 (百万円)	43,968	46,030	47,504	49,533	52,356
総資産額 (百万円)	54,594	57,480	59,014	63,696	66,875
1株当たり純資産額 (円)	1,756.03	1,838.39	1,897.27	1,978.34	2,091.06
1株当たり配当額 (円)	24.00	24.00	31.00	34.00	36.00
(1株当たり中間配当額)	(12.00)	(12.00)	(13.00)	(14.00)	(14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	92.01	87.95	109.12	116.81	122.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.5	80.1	80.5	77.8	78.3
自己資本利益率 (%)	5.4	4.9	5.8	6.0	6.0
株価収益率 (倍)	17.7	21.3	18.2	16.6	14.8
配当性向 (%)	26.1	27.3	28.4	29.1	29.5
従業員数 (名)	749	735	732	818	841
(外、平均臨時雇用者数)	(216)	(230)	(257)	(239)	(237)
株主総利回り (%)	102.5	119.3	128.1	127.6	122.0
(比較指標：配当込み TOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,792	2,187	2,221	2,195	2,078
最低株価 (円)	1,203	1,550	1,705	1,367	1,681

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第68期の1株当たり配当額31円には、創業95周年記念配当5円が含まれております。

3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1951年12月	農工用バーチカルポンプの製造を目的として、大阪市城東区鶴見町（現・鶴見区）に資本金50万円をもって設立
1960年1月	東京営業所（現・東京支店）、大阪営業所（現・近畿支店）を新設
1965年4月	札幌営業所（現・北海道支店）を新設
1966年8月	福岡営業所（現・九州支店）を新設
1968年5月	仙台営業所（現・東北支店）、広島営業所（現・中国支店）を新設
1969年3月	北陸営業所（現・北陸支店）、名古屋営業所（現・中部支店）、四国営業所（現・四国支店）を新設
1976年9月	香港にH&E TSURUMI PUMP CO.,LTD. を設立
1978年11月	シンガポールにTSURUMI (SINGAPORE) PTE.LTD. を設立（現・連結子会社）
1979年7月	アメリカにTSURUMI (AMERICA), INC. を設立（現・連結子会社）
1981年5月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1983年2月	株式会社ツルミファイナンスを設立
1988年7月	東京証券取引所市場第二部に上場
1989年11月	台湾にANATOLE (TAIWAN) CO.,LTD. を設立、当社出資
1990年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部指定
1994年7月	旧京都工場収用にともない、新京都工場が完成
1997年3月	本店社屋老朽化にともない、新社屋が完成
1997年9月	台湾に台湾鶴義有限公司を設立
2000年1月	東京本社、東京支店社屋が完成
2001年12月	台湾のANATOLE (TAIWAN) CO.,LTD. と台湾鶴義有限公司が合併しTSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD. を設立（現・連結子会社）
2002年1月	マレーシアにTSURUMI PUMP(M) SDN.BHD. を設立、当社出資（現・関連会社）
2002年6月	中華人民共和国にSHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD. を設立（現・連結子会社）
2004年11月	株式会社ツルミファイナンスを株式会社ツルミアムラに商号変更
2004年12月	株式会社粟村製作所からポンプ事業に関する営業を譲受ける
2005年8月	株式会社粟村製作所の関連会社であったAWAMURA VACUUM ENGINEERING (SHANGHAI) CO.,LTD. を譲受け、TSURUMI VACUUM ENGINEERING (SHANGHAI) CO.,LTD. に商号変更（現・連結子会社）
2005年12月	株式会社粟村製作所の子会社であったAWAMURA PUMP KOREA CO.,LTD. を譲受け、TSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD. に商号変更（現・非連結子会社）
2006年10月	株式会社ツルミアムラを株式会社ツルミテクノロジーサービスに商号変更（現・連結子会社）
2007年10月	タイ国にTSURUMI PUMP (THAILAND) CO.,LTD. を設立、当社出資（現・非連結子会社）
2011年5月	中華人民共和国にSHANDONG TSURUMI HONGQI ENVIRONMENTAL TECHNOLOGY CO.,LTD. を設立、当社出資（現・関連会社）
2012年3月	中華人民共和国のHANGZHOU NANFANG HAORYUAN PUMP INDUSTRY CO.,LTD. の持分を譲受け、HANGZHOU CNP-TSURUMI PUMP CO.,LTD. に商号変更（現・関連会社）
2012年11月	台湾のTSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD. の新工場が完成
2013年10月	インドネシア共和国のPT. TSURUMI POMPA INDONESIA に出資（現・関連会社）
2014年10月	アラブ首長国連邦にTSURUMI PUMP MIDDLE EAST FZCO を設立、当社出資（現・非連結子会社）
2017年2月	ベトナム社会主義共和国にTSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD. を設立、当社出資（現・非連結子会社）
2018年9月	株式会社ツルミテクノロジーサービスが栃木県の株式会社北條モーターズの株式を追加取得したことにより持分が70%となる
2019年2月	中華人民共和国のSHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD. の新工場が完成
2019年8月	オーストラリア連邦のTSURUMI AUSTRALIA PTY LTD の株式を取得（現・非連結子会社）
2020年9月	南アフリカ共和国のTSURUMI PUMPS AFRICA (PTY) LTD の株式を取得（現・非連結子会社）
2020年10月	株式会社北條モーターズを株式会社テクノロジーサービス北條に商号変更（現・非連結子会社）
2020年11月	H&E TSURUMI PUMP CO.,LTD. をTSURUMI PUMP HONG KONG CO.,LTD. に商号変更（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社鶴見製作所）、子会社14社及び関連会社4社で構成され、水中ポンプを主力とした各種ポンプ、環境装置とその関連機器の製造、仕入及び販売（輸出入を含む）並びに賃貸を行っており、それに附帯する修理及びアフターサービス並びに機械器具設置工事業、土木工事業、電気工事業、管工事業、水道施設工事業、清掃施設工事業、鋼構造物工事業、古物商、固定資産のリース業の事業活動を展開しております。各事業における当社及び主な関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

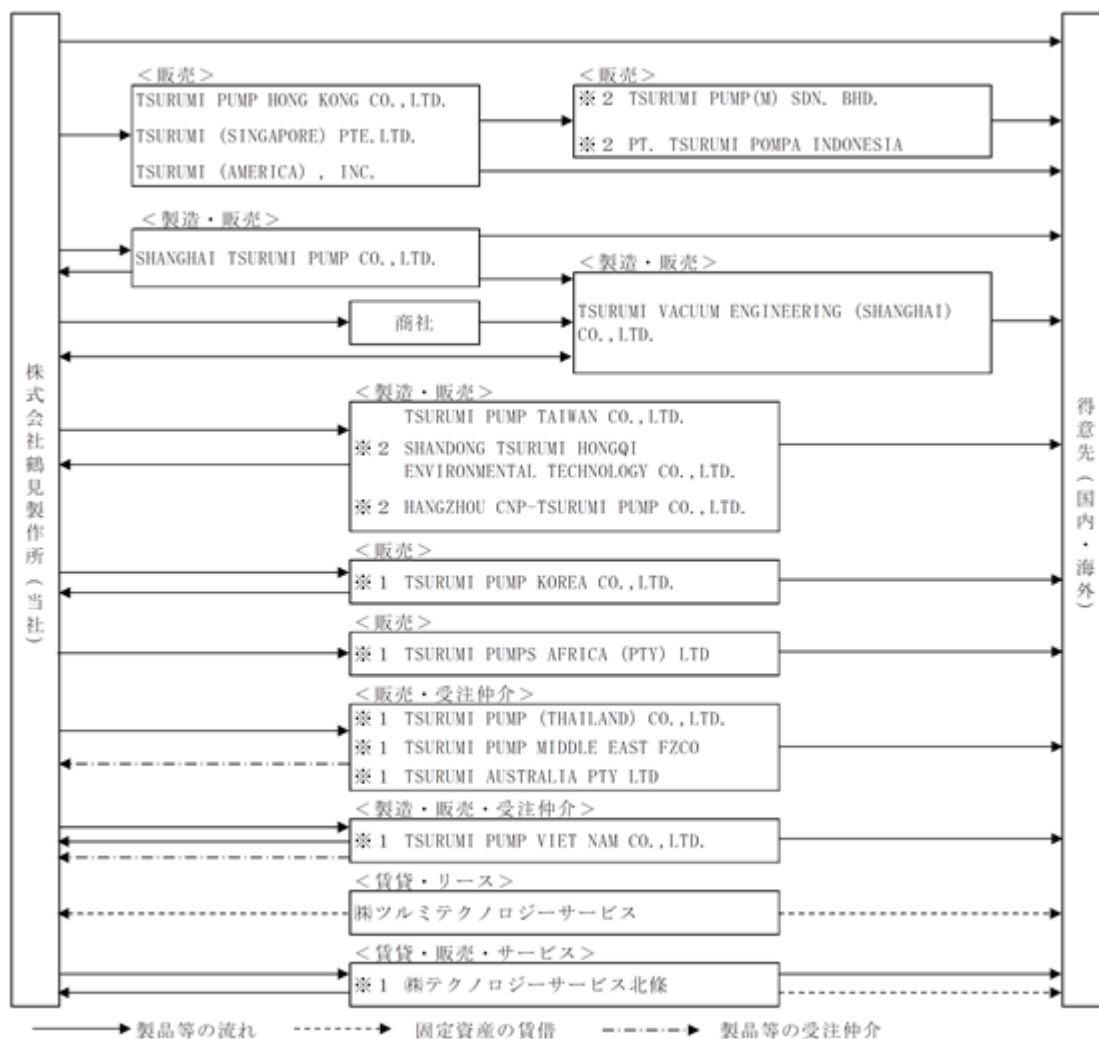
なお、次の3地域は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 日本 …… 当社がポンプと関連機器の製造販売、工事業等を行うほか、子会社 株式会社ツルミテクノロジーサービスが不動産賃貸及び機械、事務用機器、車輛のリース業等を行っております。また、非連結子会社として、株式会社テクノロジーサービス北條が機械等の賃貸、販売及び修理業等を行っております。
- 北米 …… 子会社 TSURUMI (AMERICA), INC. が当社グループの製品を販売しております。
- 中国 …… 子会社 SHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD. 及び TSURUMI VACUUM ENGINEERING (SHANGHAI) CO.,LTD. が主にポンプ等の製造販売を行っております。また、関連会社として、SHANDONG TSURUMI HONGQI ENVIRONMENTAL TECHNOLOGY CO.,LTD. 及び HANGZHOU CNP-TSURUMI PUMP CO.,LTD. が主にポンプ等の製造販売を行っております。
- その他 …… 子会社 TSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD. が主にポンプ等の製造販売を行うほか、子会社 TSURUMI PUMP HONG KONG CO.,LTD. 及び TSURUMI (SINGAPORE) PTE.LTD. にて当社グループの製品を販売しております。また、非連結子会社及び関連会社として、TSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD.、TSURUMI PUMPS AFRICA (PTY) LTD、TSURUMI PUMP(M) SDN.BHD. 及びPT.TSURUMI POMPA INDONESIA が当社グループの製品を販売しております。なお、非連結子会社の TSURUMI PUMP (THAILAND) CO.,LTD.、TSURUMI PUMP MIDDLE EAST FZCO 及びTSURUMI AUSTRALIA PTY LTD は当社グループの製品の販売を行うほか受注仲介を、TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD. は主にポンプ等の製造販売を行うほか受注仲介を行っております。

（注）株式会社北條モータースは、2020年10月1日付で株式会社テクノロジーサービス北條へ、H&E TSURUMI PUMP CO.,LTD. は、2020年11月23日付でTSURUMI PUMP HONG KONG CO.,LTD. へそれぞれ社名変更しております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



（注） 無印 連結子会社
※1 非連結子会社で持分法非適用会社
※2 関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) TSURUMI PUMP HONG KONG CO.,LTD.	中華人民共和国 香港	HK\$ 千 1,300	ポンプの販売	100	当社のポンプを販売しております。 役員の兼任 1名
TSURUMI(SINGAPORE) PTE.LTD.	シンガポール	S\$ 千 1,000	ポンプの販売	100	当社のポンプを販売しております。 役員の兼任 1名
TSURUMI(AMERICA),INC.	米国イリノイ州	US\$ 千 4,100	ポンプの販売	100	当社のポンプを販売しております。 役員の兼任 2名
TSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD.	中華民国台湾省	NT\$ 千 48,000	ポンプの 製造・販売	98	当社のポンプの一部を製造・販売しております。 役員の兼任 3名
㈱ツルミテクノロジーサービス	大阪市鶴見区	82百万円	不動産・ リース事業	100	当社に固定資産の賃貸をしております。 役員の兼任 2名
SHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD.	中華人民共和国 上海市	US\$ 千 3,850	ポンプの 製造・販売	100	当社のポンプの一部を製造・販売しております。 役員の兼任 3名
TSURUMI VACUUM ENGINEERING(SHANGHAI) CO.,LTD.	中華人民共和国 上海市	US\$ 千 3,000	真空ポンプ ユニットの 製造・販売	55	真空ポンプユニットを製造・販売しております。 役員の兼任 2名

(注) 1 TSURUMI(AMERICA),INC.については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、同社の属する北米セグメントの売上高に占める同社の売上高の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報の記載を省略しております。

2 H&E TSURUMI PUMP CO.,LTD.は、2020年11月23日付でTSURUMI PUMP HONG KONG CO.,LTD.へ社名変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	791	(213)
北米	39	(2)
中国	122	(4)
報告セグメント計	952	(219)
その他	101	(14)
全社(共通)	50	(24)
合計	1,103	(257)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
841 (237)	40.2	14.0	6,034

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	791	(213)
報告セグメント計	791	(213)
全社(共通)	50	(24)
合計	841	(237)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれております。
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

所属団体・名称	提出会社は、日本労働組合総連合会JAM鶴見製作所労働組合に加盟しており、子会社の一部についても労働組合が結成されております。
労使関係	相互信頼を基盤として健全な労使関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「水と人とのやさしいふれあい」を経営理念とし、地球環境保護にポンプ事業及びそれに附帯する事業を通じて貢献することを目指し、「創造・調和・情熱」を大切に、独自の技術で広く社会に新しい流れを生み出し、熱意と信頼の和を育み人の心に潤いを提供し、柔軟な発想と独創性のもと常に前向きにチャレンジすることを基本としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、第71期より新中期3ヶ年経営計画「NEXT100」（ネクスト ハンドレッド）を開始しますが、節目となる2024年の創業100周年を超えて、次の100年企業へ飛躍を遂げるための準備期間と捉え、チャレンジ課題に挑戦しつつ、施策を確実に実行することを基本方針とします。また、環境改善に貢献する製品を提供するほか、CO²排出量の削減など企業として環境問題に注力し取り組むことで企業価値を高めてまいります。

国内部門におきましては、ゲリラ豪雨や大型台風など、近年益々重大な影響が懸念される異常気象への対策として、災害復旧用水中ポンプの供給体制をさらに強化し、また、海外部門におきましては、インフラ整備に必要な設備製品の需要拡大を目指すとともに、各国の市場ニーズに合致した製品を継続して提供すべく事業展開を推進します。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行はワクチン接種の開始により収束に向かうかと思われましたが、変異株の感染が急拡大するなど収束の兆しが見えない状況が続いており、少なくとも一定期間はこのような状況が続くものと予想しており、日本経済そして世界経済への多大な影響が懸念されます。

しかしながらその中で、当社グループは社会インフラに直結した製品を提供していること、また上記の通り、異常気象等に伴う災害から国民生活を守るための製品を提供していることなどもあり、需要減少の影響は現状では軽微であると考えます。当社グループ製品は社会インフラ基盤に対して必要不可欠なものであるという責任を十分に踏まえた上で、万全な感染防止策を徹底し製品を供給し続けることができるよう努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクを以下に記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、取締役会と所管部署との連携を密にし情報の共有化を図っております。また、コンプライアンス管理委員会・リスク管理委員会を設置し、不正を含めたリスク評価を行う仕組みとしており、リスク発生の低減、リスク対策を検討するとともに必要に応じて監査等委員である取締役、会計監査人、弁護士等の助言指導を受けております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業環境について

当社グループの当連結会計年度におけるセグメントごとの売上高構成比(セグメント間取引消去前)は、日本が71.9%、北米が11.1%、中国が6.0%、その他の地域が11.0%となっており、当社グループが製品を販売している地域及び国の経済状況の影響を受けます。特に、我が国の公共投資や民間の設備投資動向の影響等により、当社グループの業績が変動する可能性があります。

また、市場競争の激化に伴う販売価格の下落及びエネルギー、素材価格の高騰により当社グループが調達している原材料や部品が値上げとなった場合、当社グループの業績と財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 研究開発について

当社グループは、市場ニーズにマッチした新製品の開発を行っておりますが、かかる新製品を提供することができない可能性があります。当社グループがこれらの製品を提供できなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社グループの主な事業は、ポンプを核とした関連機器を製造販売しており、通商、独占禁止、知的財産、製造物責任、環境・リサイクル関連の法的規制を受けております。また、事業を展開する各国においては事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等さまざまな政府規制の適用を受けております。これらの規制の動向によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 有価証券投資による影響について

有価証券の投資は、価格変動リスク、信用リスク、為替金利変動リスク、元本毀損リスク等のさまざまなリスクを有しており、有価証券投資が当社グループの業績、キャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

(5) 為替変動による影響について

当社グループは、外貨建輸出入取引において主に米貨建で決済しており、為替レートの変動による影響を受け易くなっております。

為替変動リスクに対して、外貨建輸出入取引の決済通貨を主に米貨建とすると共に為替予約を付すことで、為替変動による業績への影響を少なくするよう努力しておりますが、大幅な為替変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害について

想定外の大規模地震・津波・洪水等の自然災害や火災等の事故災害、感染症の流行、その他の要因による社会的混乱等が発生したことにより、当社グループや主要取引先の事業活動の停止または事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、引き続き新型コロナウイルス感染症の世界的な感染が拡大することにより、事業環境や投資市場環境、為替市場環境において重要な変動が生じた場合、当社グループの今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。提出日現在において客観的に見積ることは困難であります。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が認められて以降、在宅勤務、オフィス分散、時差出勤、出張の自粛、毎日の検温等、従業員の安全と健康を最優先にした対応の徹底や、日本、中国、台湾、ベトナムにおける複数地域でのグローバル生産体制の構築による製品供給リスク分散化の推進等により、新型コロナウイルス感染拡大による影響の低減に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の激化や新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による様々な経済活動の停滞に伴い、企業業績や個人消費が悪化し、輸出・生産が急激に減少するなど極めて厳しい環境にあり、一時持ち直しの兆しがあったものの、後半において再び感染者数が増加し、国内外で感染拡大の収束が見通せない中、景気の先行きは引き続き不透明な状況で推移しました。

このような状況の中で当社グループは、中期3ヶ年経営計画「BASE100」の最終年度として、当社グループ製品が社会インフラ基盤に対して必要不可欠なものであるという責任を十分に踏まえた上で、万全な体制で供給し続けることができるよう努めました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は45,325百万円と前連結会計年度と比べ278百万円(0.6%)の減収となりました。一方、営業利益は、コロナ禍における様々な活動の縮小及びWeb会議システムの活用等による経費削減効果により、5,549百万円と前連結会計年度と比べ382百万円(7.4%)の増益となりました。

また、経常利益は、前連結会計年度に為替差損267百万円を計上しておりましたが、円安に伴い当連結会計年度において為替差益を252百万円計上したこと、有価証券運用益175百万円を計上したこと等により、6,404百万円と前連結会計年度と比べ929百万円(17.0%)の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、当連結会計年度において特別利益に投資有価証券売却益106百万円、特別損失に関係会社出資金評価損743百万円を計上したこと、また、法人税等調整額 271百万円を計上したこと等により4,156百万円と前連結会計年度と比べ204百万円(5.2%)の増益となりました。

当連結会計年度末の資産につきましては81,487百万円と前連結会計年度末に比べ4,548百万円増加しました。負債につきましては14,612百万円と前連結会計年度末に比べ316百万円減少しました。純資産につきましては66,874百万円と前連結会計年度末に比べ4,864百万円増加しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

国内部門につきましては、建設機械市場におきまして、レンタル業界向けの電極式水中ポンプ及び一般工事排水用ポンプの売上が、また設備機器市場におきましても中・大型の設備用ポンプや官公庁関連向けの売上がいずれも堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から市場全般での買い控え傾向や設備投資の延期、抑制などの要因もあり、それぞれ売上高は減少しました。

また、コロナ禍における様々な活動の縮小及びWeb会議システムの活用等による経費削減効果等により、利益は増加しました。

これらの結果、売上高は40,334百万円と前連結会計年度と比べ1,203百万円(2.9%)の減収、セグメント利益は4,868百万円と前連結会計年度と比べ189百万円(4.0%)の増益となりました。

北米

北米市場におきましては、建設市場を中心としてインフラ需要は回復してきており、全般的に受注は増加傾向にあります。各都市のロックダウン等の影響による需要の減少が見られたことにより売上高は減少しました。

この結果、売上高は6,211百万円と前連結会計年度と比べ452百万円(6.8%)の減収、セグメント利益は758百万円と前連結会計年度と比べ8百万円(1.2%)の減益となりました。

中国

中国市場におきましては、米中貿易摩擦の激化等の影響によりポンプ需要の減少傾向が見られたことにより売上高は減少しました。一方で為替相場が好転したこと等により利益は増加しました。

これらの結果、売上高は3,354百万円と前連結会計年度と比べ36百万円(1.1%)の減収、セグメント利益は387百万円と前連結会計年度と比べ62百万円(19.1%)の増益となりました。

その他

東南アジア地域におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ビル設備市場を中心としたインフラ物件の需要が低迷し、売上高は減少しました。

この結果、売上高は6,171百万円と前連結会計年度と比べ64百万円(1.0%)の減収、セグメント利益は419百万円と前連結会計年度と比べ36百万円(8.1%)の減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税金等調整前当期純利益が5,768百万円の計上となり、営業活動による資金は4,866百万円の収入超過、投資活動による資金は 3,357百万円の支出超過、財務活動による資金は 233百万円の支出超過となり、現金及び現金同等物に係る換算差額336百万円を調整した当連結会計年度末の資金は15,696百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は4,866百万円と、前連結会計年度に比べ496百万円増加しました。

これは主に、出資金評価損743百万円の計上及びたな卸資産の増減額が2,215百万円の収入増となった一方で、仕入債務の増減額が861百万円、その他（未払金の減少等）が1,496百万円それぞれ支出増となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は3,357百万円と、前連結会計年度に比べ151百万円増加しました。

これは主に、無形固定資産の取得により597百万円、貸付けにより1,516百万円それぞれ支出増となった一方で、投資有価証券の売却及び償還により380百万円の収入増、投資有価証券の取得により1,659百万円の支出減となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は233百万円と、前連結会計年度に比べ39百万円減少しました。

これは主に、長期借入れにより600百万円の収入増となった一方で、長期借入金の返済により500百万円、配当金の支払いにより50百万円それぞれ支出増となったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	14,283	85.3
北米	-	-
中国	2,057	83.2
その他	3,137	102.1
合計	19,478	87.4

- (注) 1 据付工事費は生産実績に含めて表示しております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
3 金額は、製造原価によっております。
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 受注実績

当社グループの製品は殆ど汎用品のため概ね需要予測による見込生産であります。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	34,744	100.5
北米	6,211	93.2
中国	1,553	91.8
その他	2,817	105.1
合計	45,325	99.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

(財政状態)

資産は前連結会計年度末に比べ4,548百万円増加しました。これは、現金及び預金が1,612百万円、短期貸付金の増加等により流動資産のその他が1,832百万円、投資有価証券が1,043百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は前連結会計年度末に比べ316百万円減少しました。これは、支払手形及び買掛金が294百万円、固定資産の取得により計上した未払金が減少したこと等により流動負債のその他が888百万円、退職給付に係る負債が276百万円それぞれ減少し、未払法人税等が329百万円、長期借入金が900百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ4,864百万円増加しました。これは、利益剰余金が3,304百万円、その他有価証券評価差額金が748百万円、為替換算調整勘定が544百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(経営成績)

売上高は、前連結会計年度に比べ0.6%減少し45,325百万円となりました。

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の激化や新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を背景に引き続き不透明な状況で推移しました。当社グループにおいても、海外では、新型コロナウイルス感染症の影響により、設備市場を中心としたインフラ物件の需要が全体的に低迷しました。また、米中貿易摩擦の激化の影響等もありましたが、期末にかけてはポンプの受注状況に好転の兆しも見られました。国内では、建設機械市場でのレンタル業界向け電極式水中ポンプ及び一般工事排水用ポンプの売上や、設備機器市場での中・大型の設備用ポンプや官公庁向けの売上がいずれも堅調に推移しましたが、やはり新型コロナウイルス感染症拡大の影響から全般的な買い控え傾向や設備投資の延期・抑制などの動きが見られました。

売上原価は売上原価率が若干上昇しましたが、売上高の減少に伴い、前連結会計年度に比べ0.4%減少し30,225百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、コロナ禍における様々な活動の縮小及びWeb会議システムの活用等による経費削減効果により、前連結会計年度に比べ5.4%減少し9,551百万円となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ7.4%増加し5,549百万円となりました。

経常利益は、為替相場が円安に推移し、営業外収益として為替差益が発生したこと、有価証券運用益を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ17.0%増加し6,404百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益に投資有価証券売却益を計上したこと、特別損失に関係会社出資金評価損を計上したこともあり、前連結会計年度に比べ5.2%増加し4,156百万円となりました。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、価格競争が激化している中で原材料価格の上昇が懸念され、原材料価格の上昇を製造原価、販売費及び一般管理費のコスト削減で吸収できない場合、また急激な為替変動等により利益面に重要な影響を及ぼす可能性があります。

さらには新型コロナウイルス感染症の感染拡大による多方面における活動自粛の状況下において、変異株の感染が拡大するなど収束の兆しが見えない状況が続いており、少なくとも一定期間はこのような状況が続くものと予想しており、日本経済そして世界経済へ多大な影響を及ぼすことで、当社グループの各セグメントの業績に影響を与える可能性があります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

日本

国内部門につきましては、建設機械市場におきまして、レンタル業界向けの電極式水中ポンプ及び一般工事排水用ポンプの売上が、また設備機器市場におきましても中・大型の設備用ポンプや官公庁関連向けの売上がいずれも堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から市場全般での買い控え傾向や設備投資の延期、抑制などの要因もあり、売上高は前連結会計年度と比べ2.9%減少し40,334百万円となりました。

セグメント利益は、コロナ禍における様々な活動の縮小及びWeb会議システムの活用等による経費削減効果等により、前連結会計年度と比べ4.0%増加し4,868百万円となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末と比べ2,244百万円増加しました。

北米

北米市場におきましては、建設市場を中心としてインフラ需要は回復してきており、全般的に受注は増加傾向にあります。各都市のロックダウン等の影響による需要の減少が見られたことにより、売上高は前連結会計年度と比べ6.8%減少し6,211百万円となりました。

セグメント利益は、コロナ禍における営業活動の効率化により販売費及び一般管理費が減少したものの売上高の減少等により、前連結会計年度と比べ1.2%減少し758百万円となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末と比べ895百万円増加しました。

中国

中国市場におきましては、米中貿易摩擦の激化等の影響によりポンプ需要の減少傾向が見られたことにより、売上高は前連結会計年度と比べ1.1%減少し3,354百万円となりました。

セグメント利益は、為替相場が好転したこと等により、前連結会計年度と比べ19.1%増加し387百万円となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末と比べ152百万円減少しました。

その他

東南アジア地域におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ビル設備市場を中心としたインフラ物件の需要が低迷し、売上高は前連結会計年度と比べ1.0%減少し6,171百万円となりました。

セグメント利益は、売上高の減少と為替レート（取引通貨と機能通貨）の変動等による売上原価の増加により、前連結会計年度と比べ8.1%減少し419百万円となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末と比べ830百万円増加しました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、以下のとおりであります。
営業活動による資金の増加は4,866百万円と、前連結会計年度に比べ496百万円増加しました。これは税金等調整前当期純利益を5,768百万円計上したことが主要因であります。

投資活動による資金の減少は3,357百万円と、前連結会計年度に比べ151百万円増加しました。これは事業拡大を目指したグループ会社への貸付けによる支出が増加したことや、生産拠点としての米子工場における設備増強、ならびに配送拠点としてのツルミ東日本ロジスティックを設立したこと等で、有形固定資産の取得による支出が増加したことが主要因であります。

財務活動による資金の減少は233百万円と、前連結会計年度に比べ39百万円減少しました。これは長期借入れによる収入があったことや、長期借入金の返済と配当金の支払があったことが要因であります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、安定的な財務体質と高い資本効率を両立しつつ、企業価値向上のため、長期的な視野に立った積極的な事業展開に備えたキャッシュ・フローを確保し、株主還元として安定した配当を行うことを財務戦略の基本方針としております。株主還元を充実させていくため、原則として連結損益を基礎とし、特別な損益の状態である場合を除き、連結配当性向を20%以上とし、安定的・継続的な利益還元に努めてまいります。なお、当連結会計年度の1株当たり年間配当は36円、連結配当性向は21.7%であります。

主な資金需要としては、営業活動上の運転資金のほか、競争激化に対処しコスト競争力を高めるための設備投資や新しい市場を創造できる魅力ある新製品の研究開発のための資金、また安定的な配当金の支払等を見込んでおります。

当社グループは必要な資金を安定的に確保するため、内部資金及び外部資金を有効に活用しております。投資額は営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則としておりますが、借入や社債の発行を一部行っております。

また、主要な金融機関とは良好な取引関係を維持しており、加えて安定的な財務体質を有していることから、事業の維持拡大に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能であると認識しております。

当社グループの当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは4,866百万円、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリーキャッシュ・フローは1,508百万円の増加となり、当連結会計年度末において現金及び現金同等物を15,696百万円保有しております。また、換金性の高い金融資産も保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる懸念は少ないものと認識しており、流動性を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は不確定要素が多く、将来の影響を客観的に見積ることは困難であります。期末時点で入手可能な情報をもとに検証等を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社が主体となり、設備市場向け及び建設市場向け各種関連機器の研究開発を継続的に行っております。

当連結会計年度に発生した研究開発費の総額は455百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 日本

当社グループの生産活動においては、国内では、2021年12月に竣工予定の米子工場新工場棟の建設により、口径2000mmクラスの大型排水ポンプの生産・試験が可能となり、また、海外主力工場の一つとして立上げ中であつたベトナム工場は、コロナ禍等の影響もあつて当初の計画が遅延しておりましたが、本年度後半より順調に生産活動を拡大しつつあります。

研究開発活動としては、設備市場向け及び建設市場向け各種関連機器の研究開発を行っており、設備市場向けでは、CO₂排出量削減やCO₂回収など、環境に配慮した水中ポンプや水処理機器、液封式ポンプの研究開発を行っております。

建設市場向けでは、大規模工事に用いる高揚程大水量ポンプや近年需要が大きく増加している海外鉱山用ポンプなど、耐久性ならびに環境に配慮した水中ポンプの研究開発を行っております。

その他、ターボ機械関連の流体・強度・振動の計測・分析・解析技術や3Dプリンタを用いた最新のものづくり力について、技術向上と実用化を推進しております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は455百万円であります。

(2) 北米

該当事項はありません。

(3) 中国

該当事項はありません。

(4) その他

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、工場設備を中心に全体で1,484百万円の設備投資を実施しました。セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

- (1) 日本
当連結会計年度の主な設備投資は、当社における物流 / 配送拠点を栃木県に新築したこと等を中心として総額1,352百万円の設備投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。
- (2) 北米
当連結会計年度に総額27百万円の設備投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。
- (3) 中国
当連結会計年度に総額9百万円の設備投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。
- (4) その他
当連結会計年度に総額94百万円の設備投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 面積（㎡）	リース資産	計	
京都工場 (京都府八幡市)	日本	工場 設備等	447	94	66	3,509 (42,605.06)	27	4,145	228 <100>
米子工場 (鳥取県米子市ほか)	日本	工場 設備等	744	377	46	534 (58,204.19)	0	1,702	120 <28>
ツルミ東日本ロジスティック (栃木県宇都宮市)	日本	物流倉庫 設備等	780	31	18	540 (9,915.58)	-	1,371	2 <->
本店 (大阪市鶴見区)	日本 全社共通	事務 設備等	436	0	66	320 (3,020.14)	50	3,874	3,154 3<47>
東京本社及び東京支店 (東京都台東区)	日本	営業 設備等	184	-	4	620 (644.33)	2	811	78 <16>
近畿支店ほか (大阪市鶴見区ほか)	日本	営業 設備等	282	0	48	1,473 (10,875.59)	-	1,804	259 <46>

- (注) 1 合計金額は、2021年3月31日現在における有形固定資産の帳簿価額で、建設仮勘定は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の<外書>は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 本店の設備874百万円の内、600百万円は全社共通資産であり、従業員数の内74名(臨時従業員24名含む)は全社共通の従業員であります。

(2) 子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 面積（㎡）	リース資産	計	
SHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD. (中華人民共和国 上海市)	中国	工場 設備等	863	145	8	-	-	1,017	79 <4>
TSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD. (中華民国台湾省)	その他	工場 設備等	178	15	39	772 (7,253.04)	-	1,005	80 <14>

- (注) 1 合計金額は、2021年3月31日現在における有形固定資産の帳簿価額で、建設仮勘定は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の<外書>は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 米子工場	鳥取県 米子市	日本	新工場棟建設	1,736	539	自己資金及び 借入金	2020年 4月	2021年 12月	(注) 2

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,500,000	27,500,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	27,500,000	27,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年3月16日 (注)	329	27,500	-	5,188	-	7,810

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	19	232	127	3	2,154	2,560	-
所有株式数 (単元)	-	54,036	1,112	73,919	50,834	5	94,885	274,791	20,900
所有株式数 の割合(%)	-	19.67	0.40	26.90	18.50	0.00	34.53	100.00	-

(注) 1 自己株式2,461,871株は「個人その他」に24,618単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。
なお、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は2,461,871株であります。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ツルミ共栄会	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号	1,697	6.78
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,242	4.96
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,200	4.80
株式会社T'sコーポレーション	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番39号	984	3.93
有限会社ツルミ興産	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番39号	894	3.57
辻本 晃利	大阪市鶴見区	820	3.28
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	700	2.80
デンヨー株式会社	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号	648	2.59
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	541	2.16
THE BANK OF NEW YORK- JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15番1号)	535	2.14
計	-	9,266	37.01

- (注) 1 ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーから、2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2020年9月16日現在で3,074千株(株券等保有割合11.18%)を保有している旨が記載されておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- 2 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社から、2020年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2020年10月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	465	1.69
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	373	1.36
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	340	1.24

- 3 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)1,200千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)541千株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,461,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,017,300	250,173	-
単元未満株式	普通株式 20,900	-	-
発行済株式総数	27,500,000	-	-
総株主の議決権	-	250,173	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鶴見製作所	大阪市鶴見区鶴見 4丁目16番40号	2,461,800	-	2,461,800	8.95
計	-	2,461,800	-	2,461,800	8.95

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	47	82,908

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,461,871	-	2,461,918	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分の基本的な考え方は、長期的な視野に立った積極的な事業展開に備えたキャッシュ・フローを確保しつつ、株主還元として安定配当を行うこととあります。

株主還元を充実させていくため、原則として連結損益を基礎とし、特別な損益の状態である場合を除き、連結配当性向を20%以上とし、安定的・継続的な利益還元に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当については法令に別段の定めがある場合を除いて、株主総会決議に加え取締役会の決議によることのできる旨を定款に定めております。

当期の期末配当金については、競争激化に対処しコスト競争力を高めるための設備投資、今後の事業展開、当期の業績等を総合的に勘案し、また株主の皆様のご支援にお応えするため、2021年4月28日の「2021年3月期通期連結業績予想・期末配当予想の修正(増配)及び特別損失の計上に関するお知らせ」のとおり、当初予定の普通配当20円に2円を加えた22円の配当を実施することに決定しました。年間配当金は中間配当金14円と合わせて36円であります。

内部留保金の用途は、新しい市場を創造できる魅力ある新製品の開発や新装置の研究及び設備投資の充実等の原資として使用する予定であります。

なお、当社は中間配当を行うことのできる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月9日 取締役会決議	350	14
2021年6月25日 定時株主総会決議	550	22

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとした全てのステークホルダーの立場を認識し、透明・公正・果断な意思決定を行うため、コーポレート・ガバナンスを実効的なものとし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を積極的に推進しております。

イ 株主の権利・平等性の確保

株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保すると共に、適切な権利行使のための環境整備に努めております。

ロ 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

ツルミグループ行動規範のもと、各ステークホルダー（お客様、仕入先、社員、地域社会等）との信頼関係の維持・向上に努めております。

ハ 適切な情報開示と透明性の確保

法令に基づく開示を適切に行うと共に、法令に基づく開示以外の情報においても主体的に発信し、透明性の確保に努めております。

ニ 取締役会の責務

透明・公正かつ機動的な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めております。

ホ 株主との対話

株主とは、当社の長期安定的な成長の方向性を共有した上で、建設的な対話に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、経営の基本方針、法令等で定められた事項や重要事項は取締役会を開催し決定することとしており、監査等委員である取締役が経営に対するチェックとリスク管理及び取締役の職務執行について客観的立場から監視しております。

当社の取締役会は、代表取締役社長 辻本治が議長を務めており、その他に取締役副社長 芝上英二、常務取締役 西村武幸、取締役 織田浩典、取締役 上田孝徳、取締役 鞠山正継、社外取締役 掛川雅仁、社外取締役 田中祥博、社外取締役 亀井徹三、社外取締役 松本浩の9名で構成しております。

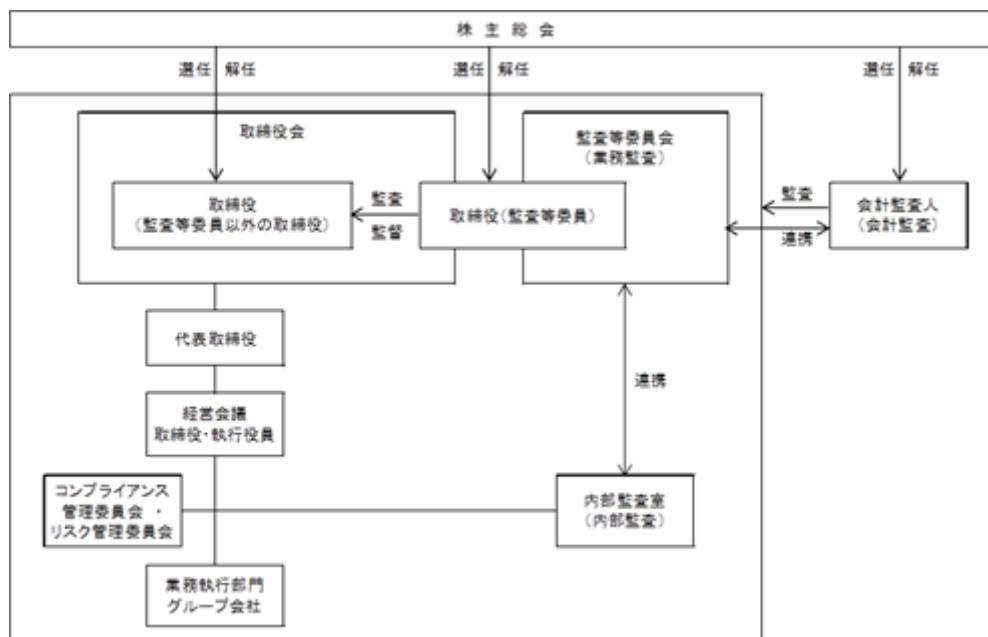
監査等委員会は、社外取締役 掛川雅仁が議長を務める他、社外取締役 田中祥博、社外取締役 亀井徹三、社外取締役 松本浩の3名で構成しております。

また、社外取締役については、有能な人材を迎えることができるよう社外取締役との間で責任限定契約を締結しており、その契約の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

なお、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営の効率化と意思決定の迅速化を図ると共に、業務執行責任範囲の明確化と業務執行機能の向上によるコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るために、執行役員制度を導入しております。

会社の機関と内部統制の関係図は以下のとおりであります。



□ 企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営管理体制の充実が求められるなか、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる組織体制の整備と運用を確立することにより、経営の意思決定の効率化を図り、企業価値を高めるとともに法令等の遵守及び経営の透明性の向上に努めることを経営課題の一つと位置づけております。

また、取締役及び従業員が法令、定款、企業倫理を遵守し、業務の適正を確保しつつ、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するために、「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 イ 企業統治の体制の概要」に記載した体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況としましては、コンプライアンス基本規程、財務報告に係る内部統制の整備・運用規程、リスク管理基本規程等の規程を整備することにより手続きを定めており、内部監査室が内部監査を実施しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営成績、株価、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて、所管部署より取締役会に報告し情報の共有化を図り、リスク対策を検討するとともに必要に応じて監査等委員である取締役、会計監査人、弁護士等の助言指導を受けております。

また、コンプライアンス管理委員会・リスク管理委員会により、不正を含めたりスク評価を行う仕組みとしております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社各社の独立性を尊重しつつ、コンプライアンスの周知、徹底及び推進のための教育・研修等について指導及び支援を行い、「関係会社管理規程」に基づき、定期的に事業報告を受けるとともに、子会社の経営活動上の重要な意思決定については、当社に報告し承認を得る体制とするなど子会社の業務の適正化を図っております。

また、必要に応じて当社内部監査部門が、国内・海外の子会社の監査を行うとともに、子会社の監査人と面談しております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の5分の2以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票にはよらない旨定款に定めております。

ト 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧
男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	辻本 治	1957年10月24日	1980年3月 当社入社 1988年12月 取締役経理本部経営管理部長 1990年12月 常務取締役営業本部長兼経営企画室長 1992年6月 専務取締役営業本部長 1993年6月 取締役副社長兼営業本部長 1997年5月 取締役副社長兼開発部門統括 1998年6月 代表取締役社長(現任) 2006年2月 TSURUMI (SINGAPORE) PTE.LTD. 取締役社長(現任) 2006年3月 TSURUMI (AMERICA) , INC. 取締役社長(現任) 2008年8月 TSURUMI VACUUM ENGINEERING (SHANGHAI) CO., LTD. 取締役社長(現任)	(注) 4	209
取締役副社長	芝上 英二	1954年3月15日	1976年3月 当社入社 1990年10月 中部支店次長 1998年4月 北陸支店長 2002年4月 社長室長 2005年6月 取締役社長室長 2010年6月 常務取締役社長室長 2011年6月 取締役常務執行役員社長室長 2014年4月 取締役専務執行役員管理部門統括兼社長室長 2015年4月 専務取締役 2017年4月 取締役副社長(現任)	(注) 4	9
常務取締役 生産・技術部門統括	西村 武幸	1960年3月13日	1982年3月 当社入社 2008年4月 営業推進部次長 2010年4月 社長室戦略グループ次長 2013年4月 執行役員京都工場設計部長 2014年4月 執行役員京都工場副工場長兼設計部長 2014年6月 取締役執行役員京都工場副工場長兼設計部長 2016年10月 取締役執行役員生産・技術部門統括 2017年2月 TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD. 取締役社長(現任) 2017年4月 常務取締役生産・技術部門統括(現任)	(注) 4	5
取締役 執行役員 国内営業部長	織田 浩典	1962年1月24日	1984年3月 当社入社 2005年4月 四国支店長 2012年4月 国内営業部副部長 2013年4月 執行役員国内営業部長 2014年6月 取締役執行役員国内営業部長(現任) 2017年7月 株式会社ツルミテクノロジーサービス 代表取締役(現任)	(注) 4	9
取締役 執行役員 社長室長	上田 孝徳	1960年3月13日	1984年3月 当社入社 2006年4月 米子工場管理部次長 2011年10月 TSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD. 副総経理 2013年10月 社長室戦略グループ長 2014年4月 執行役員社長室戦略グループ部長 2015年4月 執行役員社長室長 2015年6月 取締役執行役員社長室長(現任) 2016年2月 TSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD. 取締役社長(現任)	(注) 4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 国際営業部長	鞍山 正継	1960年3月18日	1983年3月 当社入社 1994年4月 TSURUMI (AMERICA), INC. 所長 2009年4月 国際営業部次長 2012年4月 国際営業部副部長 2013年4月 執行役員国際営業部長 2016年6月 取締役執行役員国際営業部長(現任) 2019年9月 TSURUMI AUSTRALIA PTY LTD取締役社長(現任)	(注)4	3
取締役 (監査等委員)	掛川 雅仁	1956年3月2日	1980年3月 公認会計士・税理士社会計事務所入所 1982年9月 税理士登録 1984年8月 株式会社大阪真和ビジコン設立 代表取締役就任(現任) 1998年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	田中 祥博	1959年5月21日	1988年4月 弁護士登録 1996年4月 田中祥博法律事務所開業(現任) 2001年10月 和歌山大学経済学部非常勤講師 2010年4月 国立大学法人和歌山大学非常勤監事(現任) 2012年3月 和歌山県労働委員会公益委員(会長代理)(現任) 2013年4月 和歌山弁護士会会長 日本弁護士連合会理事 近畿弁護士会連合会常務理事 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	亀井 徹三	1962年5月18日	1995年6月 浅田恒博税理士事務所入所 2012年2月 税理士登録 2016年12月 亀井会計事務所開業(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	松本 浩	1956年9月19日	1979年4月 日立マクセル株式会社(現マクセルホールディングス株式会社)入社 1984年9月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1988年3月 公認会計士登録 2019年7月 松本浩公認会計士事務所開業(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					244

(注)1 取締役 掛川雅仁氏、取締役 田中祥博氏、取締役 亀井徹三氏及び取締役 松本浩氏は、社外取締役であります。

2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 掛川雅仁氏、委員 田中祥博氏、委員 亀井徹三氏、委員 松本浩氏

3 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。

4 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。

5 当社では意思決定・監督と執行の分離により、経営の効率化と意思決定の迅速化を図ると共に、業務執行責任範囲の明確化と業務執行機能の向上によるコーポレート・ガバナンス体制の強化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で、上記記載の織田浩典、上田孝徳及び鞍山正継のほか、ポンプシステム部長足立宗一郎、米子工場長高田功二、VP営業部長原秋佳、京都工場長石村博文、技術部長桂田暢哉、管理部長敦賀啓一郎及び経営企画部長井上明の7名で構成されております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役4名を選任しております。

当社とすべての社外取締役との間には、役員報酬を除き、人的関係、資本的关系その他の利害関係はいずれもなく、また社外取締役の重要な兼職先との取引関係もありません。

当社は、社外取締役が企業統治において果たす役割は、「独立的、専門的な立場での経営に対するチェックとアドバイス」と考えております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」等を参考にしており、さらに監査等委員会を設置し、取締役10名の内、社外取締役4名を選任しており、独立性が保たれていると認識しております。また、社外取締役4名につきましては、いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は税務面、会計面、法律面での豊富な知識により、独立的・客観的な立場から定例取締役会で妥当性、適法性等に関するアドバイス及び経営の監視を行うとともに、会計監査人より期末の監査結果報告を受ける他、必要に応じて不定期に情報交換を行っており、内部統制部門である内部監査室を含めた相互連携については、情報交換をもって業務監査及び会計監査の質的向上を期しております。

また、取締役会及び監査等委員会と内部監査部門が連携し、経営に対するチェックとリスク管理を行い、監査等委員である社外取締役が、外部的視点から客観的、中立的な立場で経営監視の役割を十分に果たせる体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員

監査等委員会は社外取締役4名により構成されており、掛川雅仁及び亀井徹三は税理士、田中祥博は弁護士、松本浩は公認会計士の資格を有しております。

b. 監査等委員会の主な活動

監査等委員である取締役は毎月開催される取締役会に出席し、重要事項に関する審議・決議、業績等の進捗に関する業務執行状況の監督などの経営に対するチェックと取締役の職務執行についての適法性・妥当性の監視をする体制としております。

c. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回、監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	取締役会 出席回数	取締役会 出席率	監査等委員会 出席回数	監査等委員会 出席率
掛川 雅仁	12回	100%	11回	100%
田中 祥博	12回	100%	11回	100%
亀井 徹三	10回	100%	8回	100%
松本 浩	10回	100%	8回	100%

(注) 1 亀井徹三及び松本浩は、2020年6月25日開催の定時株主総会において取締役監査等委員に就任しております。そのため、取締役会出席率及び監査等委員会出席率は、就任以降の取締役会の開催回数10回及び監査等委員会の開催回数8回で計算しております。

2 上記のほか、当事業年度より適用となる監査上の主要な検討事項(KAM)に関する協議を会計監査人や執行部との間で開催(5回)し、また、改正会社法に関する討議等、活発な意見交換を実施しております。

内部監査の状況

内部監査機能としましては、内部監査室が4名体制で内部監査計画及び「監査規程」に基づき、グループ会社を含む各部門の業務監査及び内部統制監査を実施し、監査結果を監査等委員会へ報告しております。また、各部門の業務監視を行うとともに各部門において厳正な運用を実行するように指導助言を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 清水 和也

業務執行社員 山本 恵二

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等2名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社は、東陽監査法人より同法人の監査体制等について説明を受け、監査実績、監査の品質管理体制、専門性、独立性、継続性等を総合的に勘案して選任しており、当社の選定方針とも合致しております。また、監査等委員会は会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	30	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画における監査時間及び監査内容、過年度の監査計画と実績の状況等を確認し、報酬額の見積りの妥当性について必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法は、取締役会がその役割や責務を適切に遂行すべく実効性の確保と向上を図る上で、各取締役が果たすべき役割を最大限発揮することを目的に基本報酬と業績連動報酬等からなる報酬体系としており、業績連動報酬は、役位別に定める基準額に対し、評価指標（連結数値を含む前期業績や重要な課題実行計画）の計画達成率ごとに設定した役員係数を乗じた額を毎月定額で現金支給しております。

なお、業績連動報酬に係る評価指標の基準値及び実績は以下の通りです。

2020年度基準値 連結売上高 45,000百万円、連結営業利益 5,000百万円

2020年度実績 連結売上高 45,604百万円、連結営業利益 5,166百万円

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、委員の半数以上が独立社外取締役で構成される指名・報酬審議委員会、業績・経営内容・経済情勢及び各管掌業務の遂行結果等を考慮した上で、各取締役の個人別の報酬等の具体的内容を審議し、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において取締役会で決定することを方針としております。当該方針により、指名・報酬審議委員会において、個人別の役割や職責等に基づき報酬額を審議し、取締役会の決議を経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月29日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く）の報酬額は年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まず、うち社外取締役年額200百万円以内）、取締役（監査等委員）の報酬額は年額60百万円以内とされております。なお、当該決議がされた時点において対象となる取締役の員数は9名であり、その内訳は取締役（監査等委員を除く）6名、取締役（監査等委員）3名であります。

当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬等は、基本的に固定報酬（基本報酬及び業績連動報酬）である月額報酬のみで構成されております。監査等委員である社外取締役の報酬等は、その役割や独立性を考慮し、基本的に固定報酬である月額報酬（基本報酬）のみで構成されております。

ただし、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）および監査等委員である社外取締役に対して、業績が計画を上回り、従業員に対する業績連動賞与を支給する場合には、これに準じた割合で、固定報酬とは別に、取締役賞与を支給することがあります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	127	52	61	13	-	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	-	-	-	-	-	-
社外役員	33	31	2	-	-	5

- (注) 1 上記業績連動報酬には、従業員に対する業績連動賞与に準じた割合で支給した取締役賞与の金額、それぞれ取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）21百万円、監査等委員である社外取締役2百万円を含めております。
- 2 上記退職慰労金は業績連動報酬と非金銭報酬等以外の報酬等であり、業績貢献を考慮して算定し、当期の繰入額13百万円（取締役（監査等委員及び社外取締役を除く））を引当計上しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、資産運用の一環として純投資目的である投資株式を一部保有しておりますが、中長期的な取引関係の維持・強化、シナジー効果等グループ戦略上重要な目的として政策保有株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分し保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的で保有する株式は、顧客や取引先の株式を保有することで中長期的な取引関係の維持・強化、シナジー効果等が期待できるものを対象としております。株式を保有することにより当社の企業価値を高め、株主や投資家の皆様の利益に繋がると判断される場合において、このような株式を保有する方針としております。

その判断方法は適宜見直しを行い、意義が不十分、あるいは方針に合致しない保有株式については縮減を進めており、事業年度毎に取締役会においてその保有の目的や合理性について検証し、保有を継続するか否かを審議しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	292
非上場株式以外の株式	19	4,112

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1	取引先の持株会に加入しているため、株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	102
非上場株式以外の株式	1	189

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
デンヨー(株)	543,227	543,227	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,136	1,045		
(株)ワキタ	670,047	670,047	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	669	662		
西華産業(株)	267,050	267,050	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	412	289		
ユアサ商事(株)	125,577	125,382	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。取引先の持株会に加入しているため、株式数が増加しております。	有
	391	358		
(株)カナモト	133,925	133,925	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	385	281		
(株)電業社機械製作所	65,200	130,400	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	241	273		
(株)日伝	102,690	102,327	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。取引先の持株会に加入しているため、株式数が増加しております。	有
	224	217		
日本基礎技術(株)	264,300	264,300	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	134	97		
橋本総業ホールディングス(株)	36,300	36,300	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	99	65		
(株)大和証券グループ本社	140,300	140,300	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	80	58		
西尾レントオール(株)	26,400	26,400	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	79	59		
(株)北川鉄工所	43,500	43,500	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	68	67		
イーグル工業(株)	52,500	52,500	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	62	35		
日工(株)	50,000	50,000	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	36	30		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,000	8,000	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	32	20		
N O K(株)	11,550	11,550	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	17	13		
(株)ニッパンレンタル	13,770	13,770	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	14	7		
フルサト工業(株)	9,250	9,250	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	12	13		
日本ピラー工業(株)	6,420	6,420	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	11	8		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有株式について政策保有の意義を適宜見直しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	8	4	7

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	6

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、信頼性の高い開示書類が作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構の主催するセミナーに参加し法令改正の動向等、的確に情報の収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,095	15,707
受取手形及び売掛金	18,245	18,505
有価証券	1,436	1,308
商品	1,298	1,307
製品	4,337	4,180
半製品	1,734	1,550
仕掛品	1,105	1,025
原材料及び貯蔵品	2,503	2,429
その他	1,201	3,034
貸倒引当金	48	40
流動資産合計	45,908	49,010
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,741	9,444
減価償却累計額	4,848	4,970
建物及び構築物(純額)	3,893	4,473
機械装置及び運搬具	3,325	3,400
減価償却累計額	2,496	2,652
機械装置及び運搬具(純額)	829	748
工具、器具及び備品	2,349	2,498
減価償却累計額	1,986	2,158
工具、器具及び備品(純額)	362	339
土地	8,244	8,189
リース資産	104	116
減価償却累計額	31	56
リース資産(純額)	73	59
建設仮勘定	282	604
有形固定資産合計	13,685	14,415
無形固定資産	834	1,435
投資その他の資産		
投資有価証券	1 13,324	1 14,368
退職給付に係る資産	-	46
繰延税金資産	632	534
その他	1 2,708	1 1,833
貸倒引当金	2	2
投資損失引当金	154	154
投資その他の資産合計	16,509	16,626
固定資産合計	31,030	32,477
資産合計	76,939	81,487

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,813	6,519
1年内返済予定の長期借入金	500	300
1年内償還予定の社債	-	700
未払法人税等	835	1,164
賞与引当金	996	953
その他	3,361	2,472
流動負債合計	12,506	12,109
固定負債		
社債	700	-
長期借入金	900	1,800
繰延税金負債	97	159
役員退職慰労引当金	182	195
退職給付に係る負債	417	140
その他	124	207
固定負債合計	2,422	2,502
負債合計	14,928	14,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,188	5,188
資本剰余金	7,810	7,810
利益剰余金	48,828	52,133
自己株式	2,119	2,119
株主資本合計	59,707	63,012
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,329	2,078
為替換算調整勘定	290	834
退職給付に係る調整累計額	179	54
その他の包括利益累計額合計	1,440	2,968
非支配株主持分	862	894
純資産合計	62,010	66,874
負債純資産合計	76,939	81,487

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	45,604	45,325
売上原価	1 30,340	1, 2 30,225
売上総利益	15,264	15,100
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	236	154
給料及び手当	3,707	3,799
賞与引当金繰入額	640	614
退職給付費用	154	96
役員退職慰労引当金繰入額	13	13
福利厚生費	862	857
賃借料	183	190
減価償却費	259	273
その他	4,039	3,551
販売費及び一般管理費合計	3 10,097	3 9,551
営業利益	5,166	5,549
営業外収益		
受取利息	255	256
受取配当金	198	199
有価証券運用益	-	175
為替差益	-	252
その他	196	177
営業外収益合計	650	1,061
営業外費用		
支払利息	13	22
固定資産廃棄損	7	48
為替差損	267	-
スワップ評価損	-	108
その他	52	27
営業外費用合計	341	206
経常利益	5,475	6,404
特別利益		
投資有価証券売却益	-	106
補助金収入	155	-
特別利益合計	155	106
特別損失		
関係会社出資金評価損	-	4 743
特別損失合計	-	743
税金等調整前当期純利益	5,631	5,768
法人税、住民税及び事業税	1,692	1,818
法人税等調整額	86	271
法人税等合計	1,605	1,546
当期純利益	4,026	4,221
非支配株主に帰属する当期純利益	74	65
親会社株主に帰属する当期純利益	3,952	4,156

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	4,026	4,221
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	140	748
為替換算調整勘定	294	560
退職給付に係る調整額	144	234
その他の包括利益合計	1,579	1,543
包括利益	3,446	5,765
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,395	5,684
非支配株主に係る包括利益	50	81

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,188	7,896	45,874	2,402	56,556
当期変動額					
剰余金の配当			801		801
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,952		3,952
自己株式の取得				0	0
自己株式の消却		86	196	283	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	86	2,953	283	3,150
当期末残高	5,188	7,810	48,828	2,119	59,707

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,470	561	35	1,996	852	59,405
当期変動額						
剰余金の配当						801
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,952
自己株式の取得						0
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	140	271	144	556	10	545
当期変動額合計	140	271	144	556	10	2,604
当期末残高	1,329	290	179	1,440	862	62,010

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,188	7,810	48,828	2,119	59,707
当期変動額					
剰余金の配当			851		851
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,156		4,156
自己株式の取得					-
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,304	-	3,304
当期末残高	5,188	7,810	52,133	2,119	63,012

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整助 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,329	290	179	1,440	862	62,010
当期変動額						
剰余金の配当						851
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,156
自己株式の取得						-
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	748	544	234	1,527	31	1,559
当期変動額合計	748	544	234	1,527	31	4,864
当期末残高	2,078	834	54	2,968	894	66,874

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,631	5,768
減価償却費	785	903
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	8
賞与引当金の増減額(は減少)	222	42
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	244	276
受取利息及び受取配当金	453	456
支払利息	13	22
有価証券運用損益(は益)	23	175
スワップ評価損益(は益)	-	108
投資有価証券売却損益(は益)	-	106
補助金収入	155	-
出資金評価損	-	743
売上債権の増減額(は増加)	232	160
たな卸資産の増減額(は増加)	1,599	615
仕入債務の増減額(は減少)	476	385
その他	909	587
小計	5,867	5,962
利息及び配当金の受取額	439	407
利息の支払額	14	12
法人税等の支払額	1,922	1,491
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,369	4,866
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	109	330
有価証券の売却及び償還による収入	706	575
有形固定資産の取得による支出	1,640	1,669
無形固定資産の取得による支出	266	864
投資有価証券の取得による支出	2,357	698
投資有価証券の売却及び償還による収入	682	1,063
貸付けによる支出	678	2,195
貸付金の回収による収入	309	609
補助金の受取額	155	-
その他	7	152
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,206	3,357
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	600	1,200
長期借入金の返済による支出	-	500
配当金の支払額	801	851
非支配株主への配当金の支払額	40	49
その他	31	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	272	233
現金及び現金同等物に係る換算差額	329	336
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	560	1,611
現金及び現金同等物の期首残高	13,523	14,084
現金及び現金同等物の期末残高	14,084	15,696

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

当該連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD.

TSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社においては合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD.他)及び関連会社(HANGZHOU CNP-TSURUMI PUMP CO.,LTD.他)は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD.及びTSURUMI VACUUM ENGINEERING(SHANGHAI)CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、一部の複合金融商品については、組込デリバティブを区分して測定することができないため、全体を時価評価し評価差額を損益に計上しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、受注生産品は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具器具及び備品 2～20年

また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、その財政状態を勘案して計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額をそれぞれ発生年度より費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の条件を満たす場合は、特例処理を行っております。

通貨スワップについては、振当処理の条件を満たす場合は、振当処理を行っております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

金利スワップ取引

通貨スワップ取引

為替予約取引

b ヘッジ対象

金利及び為替の相場変動による損失の可能性のある資産又は負債

ヘッジ方針

当社（グループ）の社内規程に基づき、外貨建債権債務等に係る為替相場の変動リスク及び債券等の金利変動リスクを回避するため、ヘッジ取引を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計との比率を分析しヘッジ効果を検証しております。なお、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が、おおむね一致する取引を締結することにより、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動によって僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社出資金の評価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

計画当初より、投資回収は長期にわたり得るとの想定の下、非連結子会社であるTSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD.ならびに持分法非適用関連会社であるHANGZHOU CNP-TSURUMI PUMP CO.,LTD.への投資を進めてまいりましたが、当連結会計年度において、この2つの関係会社出資金の減損処理の要否について検討を行いました。検討の結果、当該関係会社出資金の実質価額の著しい低下が認められたことにより減損処理を行い、それぞれ関係会社出資金評価損491百万円、同251百万円(計743百万円)を特別損失として計上いたしました。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社出資金に実質価額の著しい低下がある場合には、当該出資金の実質価額を算定して減損の要否を判定します。実質価額は関係会社の資産等の時価評価による評価差額を反映した純資産を基に算定します。判定の結果、関係会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下していると認められ、その回復可能性が十分な証拠により認められない場合には、帳簿価額を実質価額まで減額し、減少額を関係会社出資金評価損として計上します。

今後、当該関係会社の業績の悪化や資産の評価差額の発生等が、当該出資金の実質価額に影響を与えることが考えられることから、当該関係会社出資金の減損後の帳簿価額には不確実性を伴います。

当社の非連結子会社であるTSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD.は、ベトナムでの水中ポンプ及び関連部品等の製造・販売事業を行う会社として設立し、現状は事業立上げの段階にありますが、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で事業計画に遅れが生じたことから、一時的に損失が積み上がった結果、同社出資金の実質価額が著しく低下したため、減損処理を行いました。当社は、BCP対策の観点も鑑みたく、同社をベトナムを含むASEAN諸国及び周辺の新興国での供給拠点とする方針であり、社内で承認された将来の事業計画では、同社で製造する水中ポンプ及び関連部品等の需要が拡大すると見込んでおります。翌連結会計年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を含め、将来の不確実な経済状況の変動により、需要予測がはずれ、事業計画の見直しが必要になった場合には、減損処理を行う可能性があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- 2 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めておりました「1年内返済予定の長期借入金」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「短期借入金」に表示していた500百万円は、「1年内返済予定の長期借入金」500百万円として組み替えております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産廃棄損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた60百万円は、「固定資産廃棄損」7百万円、「その他」52百万円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- 1 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有価証券運用損益（は益）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた933百万円は、「有価証券運用損益（は益）」23百万円、「その他」909百万円として組み替えております。

- 2 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有価証券の取得による支出」及び「無形固定資産の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

これらの結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「定期預金の預入による支出」277百万円、「定期預金の払戻による収入」267百万円及び「その他」372百万円は、「有価証券の取得による支出」109百万円、「無形固定資産の取得による支出」266百万円及び「その他」7百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、ワクチン接種の開始により収束に向かうかと思われましたが、変異株の感染が急拡大するなど収束の兆しが見えない状況が続いております。当社グループは、このような状況が少なくとも一定期間続くものと仮定した会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化した場合、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響が及ぶ可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	751百万円	789百万円
その他(出資金)	1,853百万円	1,110百万円
計	2,604百万円	1,899百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	10百万円	6百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	25百万円	7百万円

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	-	3百万円

3 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	428百万円	455百万円

4 関係会社出資金評価損

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD.及びHANGZHOU CNP-TSURUMI PUMP CO.,LTD.への出資金の実質価額の低下に伴う減損処理を行い、743百万円を関係会社出資金評価損として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	180	1,186
組替調整額	21	106
税効果調整前	202	1,079
税効果額	61	330
その他有価証券評価差額金	140	748
為替換算調整勘定		
当期発生額	294	560
退職給付に係る調整額		
当期発生額	225	190
組替調整額	16	146
税効果調整前	208	337
税効果額	63	103
退職給付に係る調整額	144	234
その他の包括利益合計	579	1,543

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	27,829	-	329	27,500
自己株式				
普通株式(千株)	2,791	0	329	2,461

(変動事由の概要)

発行済株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 329千株

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 329千株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	450	18	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	350	14	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	500	20	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（千株）	27,500	-	-	27,500
自己株式				
普通株式（千株）	2,461	-	-	2,461

2 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	500	20	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	350	14	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	550	22	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	14,095百万円	15,707百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	10百万円	11百万円
現金及び現金同等物	14,084百万円	15,696百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータ（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については比較的安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については社債及び銀行借入による方針であります。デリバティブは、主に金利及び為替の変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、債権管理規程に基づき、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。また、外貨建営業債権は為替の変動リスクに晒されており、必要に応じて為替予約取引をしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、それぞれ発行体の信用リスク、為替・金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、毎月、銘柄ごとの時価を把握するとともに、有価証券運用規程に基づき、定例取締役会に報告する体制としております。

営業債務のうち、支払手形及び買掛金はほとんどが1年以内の支払期日であり、外貨建債務は為替の変動リスクに晒されております。また、社債及び借入金は、設備投資資金及び運転資金に充てるものであります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引、借入金の為替変動リスク及び支払金利の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引、債券等の将来の市場金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引をそれぞれ利用しております。なお、保有する有価証券及び投資有価証券には、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品が一部含まれております。

為替予約取引は市場価格の変動によるリスク、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスク、通貨スワップ取引は為替の変動、金利の変動によるリスクをそれぞれ有しておりますが、相手先の契約不履行によるリスクについては、信用度の高い国内の金融機関を利用しているため、ほとんどないものと認識しております。

また、デリバティブ取引の実行・管理は、取引権限及び取引限度額を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、毎月、定例取締役会に報告する体制となっております。

なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,095	14,095	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,245	18,245	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	13,683	13,683	-
資産計	46,024	46,024	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,813	6,813	-
(2) 社債	700	705	5
(3) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	1,400	1,399	0
負債計	8,913	8,918	5

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,707	15,707	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,505	18,505	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	14,592	14,592	-
資産計	48,805	48,805	-
(1) 買掛金	6,519	6,519	-
(2) 1年内償還予定の社債	700	702	2
(3) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	2,100	2,108	8
負債計	9,319	9,330	11

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはおおむね短期間で決済され時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内償還予定の社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	1,077	1,084

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,095	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,245	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	317	934	950	426
(2) 債券(その他)	100	400	1,200	3,758
合計	32,757	1,334	2,150	4,185

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,707	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,505	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	110	999	1,028	432
(2) 債券(その他)	100	600	900	3,610
合計	34,423	1,599	1,928	4,042

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	700	-	-	-	-
長期借入金	500	300	-	-	600	-
合計	500	1,000	-	-	600	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	700	-	-	-	-	-
長期借入金	300	-	-	600	1,200	-
合計	1,000	-	-	600	1,200	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,668	1,471	2,197
	(2) 債券	2,222	2,074	148
	小計	5,891	3,545	2,346
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	429	466	36
	(2) 債券	6,342	6,806	463
	(3) その他	1,019	1,019	-
	小計	7,791	8,291	499
合計		13,683	11,837	1,846

当連結会計年度(2021年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,750	1,788	2,961
	(2) 債券	6,508	6,023	485
	小計	11,259	7,812	3,446
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	2,237	2,364	127
	(3) その他	1,096	1,096	-
	小計	3,333	3,461	127
合計		14,592	11,273	3,318

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	82	21	-
債券	100	0	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	291	110	-
債券	271	10	3

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、規約型確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,827百万円	4,033百万円
勤務費用	145百万円	146百万円
利息費用	10百万円	11百万円
数理計算上の差異の発生額	146百万円	94百万円
退職給付の支払額	97百万円	115百万円
退職給付債務の期末残高	4,033百万円	4,170百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,714百万円	3,616百万円
期待運用収益	74百万円	72百万円
数理計算上の差異の発生額	190百万円	381百万円
事業主からの拠出額	99百万円	103百万円
退職給付の支払額	81百万円	96百万円
年金資産の期末残高	3,616百万円	4,076百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,874百万円	4,030百万円
年金資産	3,616百万円	4,076百万円
	258百万円	46百万円
非積立型制度の退職給付債務	159百万円	140百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	417百万円	94百万円
退職給付に係る負債	417百万円	140百万円
退職給付に係る資産	-	46百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	417百万円	94百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	145百万円	146百万円
利息費用	10百万円	11百万円
期待運用収益	74百万円	72百万円
数理計算上の差異の費用処理額	129百万円	51百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	210百万円	137百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	208百万円	337百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	259百万円	78百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	45%	40%
株式	25%	30%
オルタナティブ	25%	27%
現金及び預金	3%	1%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績及び市場の動向等を総合的に勘案し設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

提出会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度191百万円、当連結会計年度198百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9百万円	6百万円
未払事業税	54百万円	70百万円
棚卸資産評価損	43百万円	33百万円
連結会社間内部利益消去	293百万円	299百万円
賞与引当金	304百万円	291百万円
投資損失引当金	47百万円	47百万円
退職給付に係る負債	127百万円	43百万円
役員退職慰労引当金	55百万円	59百万円
関係会社出資金評価損	-	227百万円
その他	290百万円	333百万円
繰延税金資産合計	1,226百万円	1,411百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	69百万円	68百万円
退職給付に係る資産	-	14百万円
その他有価証券評価差額金	586百万円	916百万円
その他	35百万円	37百万円
繰延税金負債合計	691百万円	1,037百万円
繰延税金資産(負債)の純額	535百万円	374百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	0.8%
住民税等均等割額	1.2%	1.2%
技術研究費等の控除額	1.5%	1.7%
海外子会社税率差異	1.5%	1.6%
その他	0.2%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%	26.8%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にポンプの製造・販売事業を行っており、各地域に存在する現地法人はそれぞれ独立した経営単位で、提出会社及び現地法人が、それぞれの地域における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」及び「中国」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	日本	北米	中国	計				
売上高								
外部顧客への売上高	34,567	6,662	1,692	42,923	2,680	45,604	-	45,604
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,970	0	1,698	8,668	3,554	12,223	12,223	-
計	41,538	6,663	3,391	51,592	6,235	57,827	12,223	45,604
セグメント利益	4,678	767	325	5,771	456	6,228	1,061	5,166
セグメント資産	44,369	6,652	4,727	55,750	7,092	62,842	14,096	76,939
その他の項目								
減価償却費	558	37	74	670	94	764	21	785
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,730	21	387	2,139	85	2,225	-	2,225

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,061百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 970百万円、たな卸資産の調整額 109百万円及びその他18百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・管理部等の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額14,096百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産20,875百万円、たな卸資産の調整額 1,068百万円及びセグメント間取引消去 5,710百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	日本	北米	中国	計				
売上高								
外部顧客への売上高	34,744	6,211	1,553	42,508	2,817	45,325	-	45,325
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,589	-	1,801	7,391	3,354	10,745	10,745	-
計	40,334	6,211	3,354	49,899	6,171	56,071	10,745	45,325
セグメント利益	4,868	758	387	6,014	419	6,434	884	5,549
セグメント資産	46,614	7,548	4,575	58,738	7,922	66,661	14,826	81,487
その他の項目								
減価償却費	636	37	82	756	126	883	20	903
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,625	36	15	1,677	554	2,232	-	2,232

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 884百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 863百万円、たな卸資産の調整額 35百万円及びその他14百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・管理部等の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額14,826百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産22,017百万円、たな卸資産の調整額 1,103百万円及びセグメント間取引消去 6,087百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分（ポンプの製造販売）の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
10,740	830	1,122	991	13,685

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分（ポンプの製造販売）の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
11,441	837	1,063	1,072	14,415

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	TSURUMI PUMP VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市	781	ポンプ等の製造販売及び受注仲介	所有直接 100.0	当社製品の販売及び同社製品の購入 役員の兼任	資金の貸付 (注)	540	その他 (流動資産)	616
									その他 (投資その他の資産)	544

(注) 貸付金の金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	TSURUMI PUMP VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市	781	ポンプ等の製造販売及び受注仲介	所有直接 100.0	当社製品の販売及び同社製品の購入 役員の兼任	資金の貸付 (注)	2,195	その他 (流動資産)	2,398
									その他 (投資その他の資産)	479

(注) 貸付金の金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,442.19円	2,635.21円
1株当たり当期純利益	157.84円	166.00円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,952	4,156
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	3,952	4,156
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,038	25,038

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)鶴見製作所	第7回無担保社債	2014年 12月30日	700	700 (700)	0.67	無担保社債	2021年 12月30日

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
700	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	500	300	0.55	-
1年以内に返済予定のリース債務	25	26	1.49	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	900	1,800	0.21	2024年7月31日～ 2025年11月17日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	52	37	1.70	2022年4月30日～ 2024年2月29日
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,478	2,163	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、それぞれ連結貸借対照表の流動負債の「其他」及び固定負債の「其他」に含めて表示しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	600	1,200
リース債務	20	16	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,785	20,230	30,239	45,325
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,221	2,548	3,400	5,768
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	853	1,806	2,422	4,156
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	34.10	72.16	96.74	166.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	34.10	38.06	24.57	69.26

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第69期 (2020年3月31日)	第70期 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,962	8,575
受取手形	1 4,863	1 4,783
売掛金	1 13,406	1 14,039
有価証券	417	156
商品	647	658
製品	2,438	2,415
半製品	1,734	1,550
仕掛品	840	848
原材料及び貯蔵品	1,709	1,615
その他	1 1,227	1 3,061
貸倒引当金	28	18
流動資産合計	35,220	37,685
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,111	2,669
構築物	136	207
機械及び装置	554	500
車両運搬具	0	3
工具、器具及び備品	283	251
土地	7,116	6,998
リース資産	117	79
建設仮勘定	280	593
有形固定資産合計	10,599	11,303
無形固定資産		
ソフトウェア	371	621
その他	185	50
無形固定資産合計	557	671
投資その他の資産		
投資有価証券	11,634	12,444
関係会社株式	2,296	2,334
関係会社出資金	2,430	1,687
長期貸付金	1 799	1 599
前払年金費用	0	-
繰延税金資産	215	215
その他	1 96	1 88
貸倒引当金	0	0
投資損失引当金	154	154
投資その他の資産合計	17,319	17,215
固定資産合計	28,475	29,190
資産合計	63,696	66,875

(単位：百万円)

	第69期 (2020年3月31日)	第70期 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 6,576	1 6,420
1年内返済予定の長期借入金	500	300
1年内償還予定の社債	-	700
未払金	797	1 326
未払費用	1 1,005	1 954
未払法人税等	739	1,019
賞与引当金	996	953
その他	1 656	1 512
流動負債合計	11,271	11,187
固定負債		
社債	700	-
長期借入金	1 1,691	1 2,741
退職給付引当金	159	172
役員退職慰労引当金	182	195
その他	1 157	1 222
固定負債合計	2,891	3,331
負債合計	14,162	14,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,188	5,188
資本剰余金		
資本準備金	7,810	7,810
資本剰余金合計	7,810	7,810
利益剰余金		
利益準備金	992	992
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	158	156
別途積立金	29,800	31,800
繰越利益剰余金	6,535	6,746
利益剰余金合計	37,486	39,696
自己株式	2,119	2,119
株主資本合計	48,366	50,575
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,167	1,780
評価・換算差額等合計	1,167	1,780
純資産合計	49,533	52,356
負債純資産合計	63,696	66,875

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第69期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第70期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 41,528	1 40,325
売上原価	1 29,891	1 28,763
売上総利益	11,636	11,561
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	176	135
貸倒引当金繰入額	3	-
給料及び手当	2,812	2,857
賞与引当金繰入額	640	614
退職給付費用	154	96
役員退職慰労引当金繰入額	13	13
福利厚生費	665	691
賃借料	1 162	1 165
減価償却費	184	195
その他	1 3,134	1 2,807
販売費及び一般管理費合計	7,948	7,576
営業利益	3,688	3,984
営業外収益		
受取利息	1 225	1 240
受取配当金	1 187	1 203
有価証券運用益	-	175
為替差益	-	310
雑収入	1 190	1 158
営業外収益合計	603	1,088
営業外費用		
支払利息	1 31	1 47
為替差損	206	-
雑損失	53	167
営業外費用合計	291	215
経常利益	4,001	4,857
特別利益		
投資有価証券売却益	-	106
補助金収入	155	-
特別利益合計	155	106
特別損失		
関係会社出資金評価損	-	2 743
特別損失合計	-	743
税引前当期純利益	4,157	4,221
法人税、住民税及び事業税	1,273	1,431
法人税等調整額	40	270
法人税等合計	1,232	1,160
当期純利益	2,924	3,060

【株主資本等変動計算書】

第69期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,188	7,810	86	7,896	992	80	28,000	6,487	35,560
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						98		98	-
固定資産圧縮積立金の取崩						20		20	-
別途積立金の積立							1,800	1,800	-
剰余金の配当								801	801
当期純利益								2,924	2,924
自己株式の取得									
自己株式の消却			86	86				196	196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	86	86	-	78	1,800	48	1,926
当期末残高	5,188	7,810	-	7,810	992	158	29,800	6,535	37,486

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,402	46,243	1,261	1,261	47,504
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		801			801
当期純利益		2,924			2,924
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の消却	283	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			93	93	93
当期変動額合計	283	2,123	93	93	2,029
当期末残高	2,119	48,366	1,167	1,167	49,533

第70期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,188	7,810	-	7,810	992	158	29,800	6,535	37,486
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						14		14	-
固定資産圧縮積立金の取崩						16		16	-
別途積立金の積立							2,000	2,000	-
剰余金の配当								851	851
当期純利益								3,060	3,060
自己株式の取得									
自己株式の消却									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2	2,000	211	2,209
当期末残高	5,188	7,810	-	7,810	992	156	31,800	6,746	39,696

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,119	48,366	1,167	1,167	49,533
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立			-		-
固定資産圧縮積立金の取崩			-		-
別途積立金の積立			-		-
剰余金の配当		851			851
当期純利益		3,060			3,060
自己株式の取得		-			-
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			613	613	613
当期変動額合計	-	2,209	613	613	2,822
当期末残高	2,119	50,575	1,780	1,780	52,356

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、一部の複合金融商品については、組込デリバティブを区分して測定することができないため、全体を時価評価し評価差額を損益に計上しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

受注生産品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、その他は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、その財政状態を勘案して計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額をそれぞれ発生年度より費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

4 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の条件を満たす場合は、特例処理を行っております。

通貨スワップについては、振当処理の条件を満たす場合は、振当処理を行っております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

金利スワップ取引

通貨スワップ取引

為替予約取引

b ヘッジ対象

金利及び為替の相場変動による損失の可能性がある資産又は負債

ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、外貨建債権債務等に係る為替相場の変動リスク及び債券等の金利変動リスクを回避するため、ヘッジ取引を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計との比率を分析しヘッジ効果を検証しております。なお、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が、おおむね一致する取引を締結することにより、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当期に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌期に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社出資金の評価

(1) 当期に係る財務諸表に計上した金額

計画当初より、投資回収は長期にわたり得るとの想定の下、非連結子会社であるTSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD.ならびに持分法非適用関連会社であるHANGZHOU CNP-TSURUMI PUMP CO.,LTD.への投資を進めてまいりましたが、当期において、この2つの関係会社出資金の減損処理の要否について検討を行いました。検討の結果、当該関係会社出資金の実質価額の著しい低下が認められたことにより減損処理を行い、それぞれ関係会社出資金評価損491百万円、同251百万円(計743百万円)を特別損失として計上いたしました。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社出資金に実質価額の著しい低下がある場合には、当該出資金の実質価額を算定して減損の要否を判定します。実質価額は関係会社の資産等の時価評価による評価差額を反映した純資産を基に算定します。判定の結果、関係会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下していると認められ、その回復可能性が十分な証拠により認められない場合には、帳簿価額を実質価額まで減額し、減少額を関係会社出資金評価損として計上します。

今後、当該関係会社の業績の悪化や資産の評価差額の発生等が、当該出資金の実質価額に影響を与えることが考えられることから、当該関係会社出資金の減損後の帳簿価額には不確実性を伴います。

当社の非連結子会社であるTSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD.は、ベトナムでの水中ポンプ及び関連部品等の製造・販売事業を行う会社として設立し、現状は事業立上げの段階にありますが、当期においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で事業計画に遅れが生じたことから、一時的に損失が積み上がった結果、同社出資金の実質価額が著しく低下したため、減損処理を行いました。当社は、BCP対策の観点も鑑みたく、同社をベトナムを含むASEAN諸国及び周辺の新興国での供給拠点とする方針であり、社内で承認された将来の事業計画では、同社で製造する水中ポンプ及び関連部品等の需要が拡大すると見込んでおります。翌期においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を含め、将来の不確実な経済状況の変動により、需要予測がはずれ、事業計画の見直しが必要になった場合には、減損処理を行う可能性があります。翌期に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当期の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前期に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

前期において、「流動負債」の「短期借入金」に含めておりました「1年内返済予定の長期借入金」は、開示の明瞭性を高めるため、当期より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、当期の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前期の貸借対照表において、「流動負債」の「短期借入金」に表示していた500百万円は、「1年内返済予定の長期借入金」500百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、ワクチン接種の開始により収束に向かうかと思われましたが、変異株の感染が急拡大するなど収束の兆しが見えない状況が続いております。当社は、このような状況が少なくとも一定期間続くものと仮定した会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化した場合、翌期以降の当社の財政状態及び経営成績の状況に影響が及び可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	第69期 (2020年3月31日)	第70期 (2021年3月31日)
短期金銭債権	3,636百万円	5,953百万円
長期金銭債権	799百万円	600百万円
短期金銭債務	845百万円	1,063百万円
長期金銭債務	828百万円	961百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	第69期 (2020年3月31日)	第70期 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	10百万円	6百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	第69期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第70期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引高		
売上高	7,686百万円	6,853百万円
仕入高	6,325百万円	6,298百万円
その他	154百万円	109百万円
営業取引以外の取引高	193百万円	183百万円

2 関係会社出資金評価損

第70期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

TSURUMI PUMP VIET NAM CO., LTD.及びHANGZHOU CNP-TSURUMI PUMP CO., LTD.への出資金の実質価額の低下に伴う減損処理を行い、743百万円を関係会社出資金評価損として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当期の貸借対照表計上額 子会社株式2,316百万円、関連会社株式18百万円、前期の貸借対照表計上額 子会社株式2,278百万円、関連会社株式18百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第69期 (2020年 3月31日)	第70期 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8百万円	5百万円
未払事業税	53百万円	69百万円
棚卸資産評価損	43百万円	33百万円
賞与引当金	304百万円	291百万円
投資損失引当金	47百万円	47百万円
退職給付引当金	48百万円	52百万円
役員退職慰労引当金	55百万円	59百万円
関係会社出資金評価損	-	227百万円
その他	238百万円	281百万円
繰延税金資産合計	800百万円	1,069百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	69百万円	68百万円
前払年金費用	0百万円	-
其他有価証券評価差額金	514百万円	785百万円
繰延税金負債合計	584百万円	854百万円
繰延税金資産(負債)の純額	215百万円	215百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第69期 (2020年 3月31日)	第70期 (2021年 3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	-	0.1%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	-	1.0%
住民税等均等割額	-	1.6%
技術研究費等の控除額	-	2.3%
その他	-	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	27.5%

(注) 前期 (2020年 3月31日) は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5 以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,111	725	30	137	2,669	3,879
	構築物	136	88	0	16	207	427
	機械及び装置	554	75	3	125	500	1,670
	車輛運搬具	0	4	0	1	3	26
	工具、器具及び備品	283	142	0	173	251	1,994
	土地	7,116	-	118	-	6,998	-
	リース資産	117	3	-	40	79	151
	建設仮勘定	280	1,246	934	-	593	-
	計	10,599	2,285	1,086	495	11,303	8,150
無形固定資産	ソフトウェア	371	407	-	158	621	336
	その他	185	25	159	0	50	2
	計	557	432	159	158	671	338

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	28	0	10	18
投資損失引当金	154	-	-	154
賞与引当金	996	953	996	953
役員退職慰労引当金	182	12	-	195

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tsurumipump.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 単元未満株式の買増し請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	(事業年度 (第69期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2020年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第70期第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	2020年8月7日 関東財務局長に提出
	(第70期第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	2020年11月13日 関東財務局長に提出
	(第70期第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	2021年2月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書			2020年6月29日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

株式会社鶴見製作所

取締役会 御中

東陽監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 和 也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 恵 二

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴見製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鶴見製作所及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、【注記事項】(連結貸借対照表関係)に記載されているとおり、非連結子会社及び関連会社に対する株式及び出資金を1,899百万円計上している。また、投資損失引当金を154百万円計上している。</p> <p>当連結会計年度において、会社はTSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD.について491百万円、HANGZHOU CNP-TSURUMI PUMP CO.,LTD.について251百万円の関係会社出資金評価損を計上している。</p> <p>会社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成された、各関係会社の財務諸表を基礎とした実質価額と取得原価を比較して、実質価額が発行会社の財政状態の悪化により著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を実施することとしている。また、回復可能性が見込めると判断したが、判断の不確実性を考慮して健全性の観点から投資損失引当金を計上する場合がある。</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる株式及び出資金の減損処理の要否の検討においては、当該関係会社の財務諸表を基礎とした実質価額の測定、事業計画等を基礎とした回復可能性の判断を伴うものである。実質価額の測定においては、資産等の時価評価に経営者の主観が介入する余地が大きい。また、回復可能性の判断においては、会社は国内はもとより海外での生産拠点や販路の拡充に注力しており、世界的な経済環境や市場競争等の外的要因、新型コロナウイルス感染症の影響等による見積りの不確実性が高く、経営者の主観が介入する余地が大きい。</p> <p>以上より、当監査法人は、当該関係会社株式及び出資金の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社出資金評価損を計上したTSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD.、及びHANGZHOU CNP-TSURUMI PUMP CO.,LTD.にかかる評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算財務報告プロセスにおける関係会社株式、出資金の評価に係る内部統制を理解し、整備・運用状況の有効性を評価した。 ・会社が把握している各関係会社の実質価額が正しく測定されていることを検証するため、各関係会社の財務諸表が一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されていること、及び当該財務諸表を基礎とした実質価額の算定において、資産等の時価評価に基づく評価差額等が反映されていることを検証した。また、会社が利用した専門家の業務の適切性を評価するとともに、その評価結果の合理性を検討した。 ・関係会社の事業計画の合理性を評価するために将来の事業計画を入手し、管掌する取締役へのヒアリングにより事業計画と会社の事業方針との整合性、及び経済環境や市場競争等の外的要因や新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた事業計画における前提条件の合理性を確かめた。合わせて、会社による実質価額の回復可能性にかかる判断の合理性を確かめた。 ・直近の財務諸表を基礎とした実質価額と連結貸借対照表に計上されている帳簿価額との差額が連結財務諸表において減損処理されていることを確かめた。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鶴見製作所の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社鶴見製作所が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社鶴見製作所

取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 和 也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 恵 二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴見製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鶴見製作所の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式等の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（関係会社株式等の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。